

令和6年第1回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 8 名 18 件 】

質問日	順	質問者	件数	件名	頁
3月13日 (水) 10:00~	1	工藤博志 議員	2件	1. 有害鳥獣の捕獲後の処理について 2. 大地震に備えた対策について	1
	2	坂本弘明 議員	2件	1. 「高千穂まちづくり公社」の運営と方針について 2. 「高千穂まちづくり公社」及び町職員のハラスメント相談窓口について	4
	3	佐藤さつき 議員	3件	1. 街中の賑わいづくりについて 2. 高齢者及び、障がい者福祉計画実現に向けての施策について 3. 学校給食費における物価高騰分、及び消費税分の継続的な対策について	6
	4	富高友子 議員	2件	1. 带状疱疹ワクチン接種について 2. 公共施設会議室での町民のインターネット使用について	8
	5	板倉哲男 議員	1件	1. 防災対策の充実強化について	9
3月14日 (木) 10:00~	6	本願和茂 議員	2件	1. 防犯カメラ設置による安全・安心なまちづくりについて 2. 再造林の効率化・省力化について	15
	7	磯貝助夫 議員	2件	1. 駅通り線の環境整備推進の検討について 2. 部活動地域移行推進と、小・中・高の連携強化について	17
	8	田中義了 議員	4件	1. 高千穂町行政手続条例について 2. 高千穂町監査委員意見書の対応等について 3. 天岩戸交流施設あまてらす館の運営等について 4. 高千穂町防災行政無線及び光ケーブルネットワークの運営等について	18

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
1	工藤博志 議員	1. 有害鳥獣の捕獲後の処理について	<p>農林産物への被害、生態系への被害、住民生活への被害など野生動物と人との関わりは深刻化しています。</p> <p>農林産物被害防止策として、電柵、ネット、金網など対策は講じられています。中でも捕獲強化策は実質被害の縮小に繋がっており効果的な対策と考えております。</p> <p>捕獲には、罟、鉄砲を活用し捕獲者には報償金制度があります。国立環境研究所の書籍には、環境保全の観点から一般廃棄物や産業廃棄物として市町村が適正に処理する責任を有すると記してあります。</p> <p>一方、原則として持ち帰ることとしやむを得ない場合は自然環境に配慮し土中に埋設することも可能である。</p> <p>埋設の場合、土地所有者からの苦情や野生動物による残渣の掘り返しなど課題も多くあるようです。</p> <p>農林産物への被害防止や安心安全な住民生活の保障には、捕獲作業が必要不可欠でもあります。</p> <p>以上の前段を踏まえ、捕獲者や狩猟者の捕獲後の処理対策について伺います。</p> <p>① 過去5年間の捕獲頭数は。</p> <p>② 過去5年間の報償金総額は。</p> <p>③ これまで捕獲者や狩猟者に捕獲後の処理についてどのように指導、助言されて来たか。</p> <p>④ 一般廃棄物や産業廃棄物として処理する責任が行政にもあるということですが、ペット類と同様に西臼杵衛生組合に持ち込めるか。</p> <p>⑤ 行政が埋設の場合、埋設場所の確保は出来ているか。</p> <p>⑥ 捕獲者・狩猟者が埋設する場合、その確認は出来ているか。</p> <p>⑦ 捕獲された動物の食用率を伺います。</p> <p>⑧ 食用率をアップさせる事で捕獲者や狩猟者にも捕獲意欲が沸き農林業生産者は被害の縮小、住民は安心安全な生活が確保できるとなれば一石三鳥の効果があります。是非推進してはと考えますが伺います。</p>	町長

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

		<p>⑨ 西臼杵広域衛生組合では、し尿処理施設・ゴミ処理施設の移転新築が急務と聞いておりますが有害鳥獣の焼却施設の検討の考えを伺います。</p> <p>⑩ 残渣を細かく砕いて、飼料・肥料化の考えはないか伺う。</p>		
	<p>2. 大地震に備えた対策について</p>	<p>阪神淡路大震災 (1995年)平成7年1月17日 東日本大震災 (2011年)平成23年3月11日 熊本地震 (2016年)平成28年4月14日 能登半島地震 (2024年)令和6年1月1日</p> <p>以上がこれまで約30年間の大地震の発生状況です。</p> <p>今後30年以内に発生する確率は70~80%といわれている南海トラフ大規模地震に備え、公共施設などの耐震強化はされて来ています。一方新築や改修住宅においては、耐震強化策の基準が設けられているため安全基準をクリアしていると考えます。</p> <p>築30年以上経過した個人住宅などは旧耐震基準のままだと考えます。今回の能登半島地震でも古い家屋ほど倒壊しています。なんらかの補強や耐震強化策を講じていれば災害を最小限にとどめ、助かる命ももっとあったのではと考えます。本町においては避難場所・避難訓練、危機管理対策は万全だろうと考えますが、高齢化社会の現状を見ると昼夜を問わず自宅にいる時間が一番長いわけですから、いつも住み慣れている住宅に一部屋安心・安全な場所を確保できる対策をしてはと考え伺います。</p> <p>① 個人住宅で築30年経過しなんらかの耐震対策が必要な家屋を把握していますか。</p> <p>② 増改築の支援と別に耐震強化のため、一部屋に柱や筋交いを増やすだけの支援策はできないか。</p> <p>③ 過去のデータで死亡者の9割が即死状態。その内、死因のほとんどが家屋の倒壊や家具類の転倒による圧死、火災や精神的なショック死という順であり避難所の確保・充実より各家庭住宅の対策支援を急ぐ必要があると考えます。大局的な考えをお聞かせください。</p>	<p>町長</p>	

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

			<p>④ 森林環境譲与税は森林面積を重視した配分になると聞いています。町有林の除間伐事業を推進しその益金を活用して柱材の支給や支援策を考えてはどうか。</p> <p>④ 南海トラフ大規模地震に対する町長の危機管理意識を尋ねます。</p> <p>⑤ 観光誘致で外貨を稼ぐ事も大事ですが、今この町で生活している住民の幸福が一番だろうと思う。地元住民に満足感と魅力感があれば、自然と移住・定住も促進されるし、他の自治体の見本にもなります。 事業化への考えを伺います。対策支援希望調査などを実施してはどうか伺う。</p>	
--	--	--	--	--

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
2	坂本弘明 議員	1. 「高千穂まちづくり公社」の運営と方針について	<p>「高千穂まちづくり公社」が2022年6月1日に設立されて、1年と半年が経過した。第1回定例会には間に合わず、6月の第2回定例会に公社へのふるさと納税をはじめとする営業業務の委託議案が上程されたが、議会の混乱を招き、議会の二分する極めて厳しい後味の悪いスタートとなった。</p> <p>「高千穂まちづくり公社」の社長である町長は、この1年半という運営期間の中で真剣かつ真摯に公社に向き合い、取り組んでこられたかは疑問である。</p> <p>設立当初から、複数人の退職者を出し、更に今年社員1名、DHE社員2名も年末年始にかけて退職を決められていたことから公社内部に問題があるのではないかと考える。</p> <p>以上のことを踏まえ、次の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 厳しい設立当初であったが、設立当初の公社社長である町長の「高千穂まちづくり公社」への志を聞く。 2. 「高千穂まちづくり公社」への出向職員の選定条件はあったのか。 3. 「高千穂まちづくり公社」に関わる町職員への意識づけ、又は指導はできていたか。 4. 労働基準局の調査が昨年来たと聞いたが、いつ、どのような内容で調査に来たのか。 5. 労働基準局が調査に来たとの報告がなぜ議会になかったのか。 6. 「高千穂まちづくり公社」の職員が、社長である町長へ、昨年複数回相談に行っているがその内容について聞きたい。 7. 公社及び鬼八の蔵、道の駅の社員及び従業員の退職理由について聞く。 	町長
		2. 「高千穂まちづくり公社」及び町職員のハラスメント相談窓口について	<p>2020年6月1日にパワハラ防止法が施行されているが、中小企業においては、2022年4月1日より施行され、相談窓口を設置することが義務化された。</p> <p>事業主は職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上、必要かつ相当な範囲を超えたものにより、その雇用する労働者の就業環境が害されることのないように、当該労働者からの相談</p>	町長

<次頁へ続く>

＜前頁から続き＞

に応じ、適切に対応するための必要な体制の整備、その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

このことを踏まえ、次の質問をします。

1. 「高千穂まちづくり公社」のハラスメント相談窓口はあるか。
2. 役場内にハラスメント相談窓口はあるか。
3. 1、2について相談はあったか。又、あったのであれば何件あったのか。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
3	佐藤さつき 議員	1. 街中の賑わいづくりについて	<p>昨年より新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、行動制限が撤廃され、本町にもコロナ以前の賑わいが戻ってきました。しかし、観光地のように人が集中し、三田井地区の歩く街づくり、街中への集客といった町長の描いていたものには、近づいていないように思います。そこで、まちづくり公社は街中活性化の中心に位置付けてあると考えますので、まちづくり公社の意義も含めて、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 街中の起爆剤として立ち上げたまちづくり公社ですが、品揃えが少ないため観光客がほかの店を探している場面に、町民が何度となく対応しています。まちづくり公社の品揃えについて、観光客や町民のニーズにあった今後の対応は。 2. まちづくり公社を中心に神殿、町区の活性化が期待されています。町民も、観光客も空き店舗や、空き家を活用して、お店や休憩所などのまちづくりを望んでいます。町長の考えは。 3. 街中の空き家の利活用や、街中の町民が何を求めているかなど、担当課の対応だけではなく、町長も、考えを、地域に行って直接聞くなど対話が必要だと思います。町長のお考えは。 4. まちづくり公社は、高千穂町にとって、稼ぐという目的で、早急に立ち上げたものです。ふるさと納税業務が伸びないが原因は。 	町長
		2. 高齢者及び、障がい者福祉計画実現に向けての施策について	<p>今年度、第9期高齢者福祉計画、第5期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児童福祉計画が策定されます。町民にとって計画を実現するためには、早急に実行しなければならない施策が多数あります。その点について、伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者福祉計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるようサービスを提供することが記されています。しかし、居宅要介護者を支えるサービスが不足しています。具体的な施策は。 2. 高齢化の現在、本町では要介護高齢者のニーズに応じた施設が不足しています。現状、健康寿命を延ばすことが重要になりますが、そのためには職員だけでなく、地域のボランティアなどの協力が不可 	町長

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

			<p>欠です。お金をかけてでも町民の協力体制をつくりだし、サービスを提供するべきと思いますが町長の考えは。</p> <p>3. 障がい者計画において、障がいのある方が地域で自立して、通常な生活を送るための受け入れ態勢の必要性を記してありますが、本町では不足しています。早急な整備が必要と思われませんが、お考えは。</p> <p>4. 障がい児童、生徒のケアを西臼杵こども・障がい者ネットワークセンターがげんき荘と連携し、全て担っています。耐震設備のない施設で業務しています。早急な福祉的業務をする関連機関との連携を兼ねた、環境整備が必要と思われませんが、町長のお考えは。</p>	
		<p>3. 学校給食費における物価高騰分、及び消費税分の継続的な対策について</p>	<p>物価高騰、消費税などにより、学校における給食提供が予算内では通常の食材が揃えにくくなっています。現状の徴収している給食費では不足気味の学校もありますが、家計も同じく大変なのでこれ以上給食費の値上げはできません。そこで、伺います。</p> <p>1. 業者へ支払う分の中の、物価高騰分と消費税分を助成するお考えは。</p>	<p>町長 教育長</p>

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
4	富高友子 議員	1. 带状疱疹ワクチン接種について	<p>带状疱疹ワクチンは、厚生労働省によって使用が認められていますが、予防接種法に規定されておらず、個人の希望と医師の判断によって接種して頂く、任意接種になっています。</p> <p>接種費用が高額であるため受けたくても控えている方が多いようです。</p> <p>令和6年度から助成を行う予定ですが、ワクチン接種向上に向けた今後の取り組みについて、町長に伺います。</p>	町長
		2. 公共施設会議室での町民のインターネット使用について	<p>本町の、中央公民館、武道館、管理センター、コミセンでの会議室を会議や学習、講座等町民の交流の場としても使用させて頂いているところですが、その場でのインターネット使用は出来ません。</p> <p>情報時代の中、ネットの使用は不可欠です。利用者の方からも要望があるとお聞きしていますが、設置費用も、設備作業も、それほど大変ではないと思います。会議室でのインターネット、使用が出来ないのか、教育長に伺います。</p>	教育長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
5	板倉哲男 議員	1. 防災対策の充実強化について	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、半島ということに加え、急峻な地形であることから、救助や支援が遅れたことも、たびたび報道されました。南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が70～80%とされており、本町では震度6弱が想定されています。災害が大規模であればあるほど救助や支援は遅れることから、本町における災害の備えを一層強化する必要があります。</p> <p>●各家庭における備蓄の啓発 令和4年の内閣府による防災に関する世論調査において、「食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している」と回答した人は、40.8%にとどまっています。おそらく本町においても、同程度だと思います。これまでの町の備蓄啓発の取り組みは、全世帯に配布している防災マップに備蓄のページを設けたり、毎年開催している防災訓練において備蓄の啓発に取り組んでいるとのこと。今後、今以上に啓発するには、現時点で関心の低い人に、関心をもってもらう取り組みが必要になります。 例えば、役場ロビーや、サルタフェスタなどのイベントにおいて、防災や備蓄のブースを設けるなど、多くの人が集まる場所において啓発の取り組みを行えば、関心が低い人にも目を止めてもらえると思います。</p> <p>●備蓄期間の見直しについて 能登半島地震では、集落の孤立が長期間続いたところがありました。石川県知事が孤立集落について「実質的に解消した」と記者会見したのが、1月19日でした。 備蓄については、最低3日分と以前からよく言われます。そのため、高千穂町地域防災計画において、住民に啓発する備蓄の必要量を「3日分相当」としています。しかし、本町は能登半島と同様に急峻な地形が多く、また半島ではありませんが、渓谷が広がる地形です。大規模な災害が発生した際、長期間孤立する可能性は大きくあると思います。そうしたことを考えると、備蓄が「3日分相当」では不十分なケースも起こりえると思います。 現在、高千穂町地域防災計画において、住民に啓発する備蓄の必要量を「3日分相当」としているところを「最低3日分、できれば1週間以上」などと改め、長期間の孤立にも備えるようにするべきではないでしょうか。</p>	町長 教育長

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

●指定避難所における備蓄

これまで説明したとおり、基本的に水や食料といった備蓄は、家庭や職場ですべきものですが、災害によって家や職場が被災し、備蓄を取り出せなくなることもありえます。そうした事態に備えて、町として備蓄をしています。一方で、本町には指定避難所が29カ所、福祉避難所が3カ所あります。このうち、町が備蓄を保管している指定避難所は、7カ所にとどまります。

集落の孤立に備えるため、また、速やかに必要な物資を交付するためには、より分散して備蓄するべきだと思います。備蓄の保管が可能なすべての指定避難所において、町の備蓄を保管してはどうかと思います。

●公民館における備蓄と自主防災組織

備蓄の分散化の観点から、公民館における備蓄を推奨するべきだと思います。町は町内56公民館に対し、運営補助金を支給していますが、補助金の使途について、一部を備蓄の購入に充てることを促してもよいと思います。また、備蓄の管理は、公民館を単位とした自主防災組織が主体的に行うのが望ましいと思います。しかしながら、現在、56公民館のうち、自主防災組織を結成しているのが、42の公民館にとどまっているようです。

公民館における備蓄の充実を促すとともに、56公民館すべてにおいて、自主防災組織を結成するよう、働きかける必要があると思います。

●町の備蓄についての情報共有と管理

先のとおり、町は備蓄をしています。何をどれだけ、どこに保管しているのかの情報について、住民と共有されていません。災害が大規模であればあるほど、職員は多忙を極めます。また、備蓄を使用するのは主に住民です。そのため、住民が備品の内容や備蓄場所、使用方法を把握し、さらに、日常的な備蓄の管理も自主防災組織を中心とした住民が主体となり行うことが望ましいのではないかと思います。

災害時の対応が迅速かつ的確に行えるよう、町の備蓄について、住民と情報共有をし、日常的な管理も地域主体で行う体制を構築してはどうかと思います。

●事業者との協定

備蓄には、自助となる「家庭備蓄」と、町・県の公助となる「現物備蓄」の他に、協定を締結している業者等から物資を提供してもらった「流通備蓄」があります。町の地域防災計画においても「必要に応じて町商

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

工会等と物資供給に関する協定を締結するなど、流通在庫備蓄に努める。」とあります。しかし、現時点でそうした協定は締結していないとのこと。

本町には町商工会所属の商店に加え、スーパーやドラッグストアなどがあります。これらの業者と、災害時における物資供給に関する協定を締結するべきだと思います。

●孤立可能性のある集落への情報伝達手段の整備

道路の寸断による孤立にあわせて、携帯電話基地局の被災・光回線の断線により、通信が孤立することも考えられます。こうした孤立状態となれば、助けを求めることも、必要な支援が何なのかの調査もできず、支援が大幅に遅れる可能性があります。

以前は、上野出張所、田原出張所に衛星電話を配備していたとのことですが、現在はないとのこと。衛星電話などの非常時における通信の備えを、配備すべきではないでしょうか。

●大規模災害時における相互応援体制

2018年に、南海トラフなどの大規模災害に備え、佐伯市・竹田市・豊後大野市・延岡市・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町で、大規模災害時における相互応援協定を締結しています。この中で、大規模災害時には、生活必需品の提供や、避難及び収容施設並びに住宅の提供などに勤めることなどが定められているとのこと。

能登半島地震において、2次避難先を確保しておくことが重要であることが報道されていました。南海トラフについていえば、本町は、支援する側の役割が求められます。本町として、提供可能な避難及び収容施設並びに住宅の提供はどれほどあるのでしょうか。

●旅館・ホテルとの協定

能登半島地震においては、災害関連死を防ぐ、また感染症拡大を防ぐために、旅館やホテルなどの2次避難所の確保の重要性が、指摘されました。町の防災計画でも「管内の公共施設のみでは避難所を量的に確保することが困難な場合には、旅館やホテル等の利用を検討し、あらかじめ協定を締結するなど避難所の確保を図る。」とあります。

しかし、町と町内旅館・ホテルとのそうした協定は今のところないとのこと。町内旅館・ホテルと、災害時における宿泊施設の提供に関する協定を締結する必要があると思います。

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

●避難所の寒さ対策

能登半島地震は真冬に発生したことから、避難所における寒さ対策が課題とされました。本町においても冬の寒さは厳しく、気温が氷点下となることは珍しくありません。町が開設する6カ所の避難所のうち、管理センター、上野出張所には冷暖房が完備されていますが、その他の避難所には暖房設備がありません。また、冷暖房設備があったとしても、停電の発生により、使用できないことも考えられます。

現在の町の備蓄のうち、寒さ対策に活用できるのは、毛布75枚、ストーブ4個しかありません。真冬の大災害に備え、毛布やストーブなどの寒さ対策を、より充実させるべきではないかと思えます。

●小中学校における防災

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としての役割も果たすことから、防災機能の強化は極めて重要です。現状を正しく把握し、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進する必要があります。

また、ハード面だけでなく、災害発生時のマニュアル作成や防災教育、避難訓練、児童生徒用の非常持ち出し袋の用意などのソフト面の整備も求められます。

さらに、災害発生時においても給食が継続して提供できるよう、食料や水などの備蓄が必要ですし、避難訓練時には備蓄食材を給食として提供するなど、日常的な運用が望ましいと思えます。

●地域防災の担い手として期待される中学生

高齢化の進む本町の現状や、大規模災害であればあるほど町職員のマンパワーが不足することを考えると、中学生には地域の防災の重要な担い手としての役割も期待できると思えます。

災害時には避難所運営の一員としての役割が期待されますし、平常時には、中学生が講師となり、防災についての講習会を地域住民向けや小学生向けに開催したり、防災についてまとめたハンドブックを中学生が主体的に制作し地域に配布したりしてはどうかと思えます。

以上を踏まえ、町長に伺います。

●町民への備蓄の啓発に、今以上に力を入れる必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

●町民に啓発する備蓄の必要量は「3日分相当」では

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

不十分と思いますが、町長の考えを伺います。

●集落の孤立に備え、備蓄の保管が可能なすべての指定避難所において、町の備蓄を保管してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

●備蓄の分散化の観点から、公民館における備蓄の充実を促すとともに、備蓄の日常的な管理を行う自主防災組織を、56 公民館すべてにおいて結成するよう、働きかける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

●災害時の対応が迅速かつ的確に行えるよう、町の備蓄について、住民と情報共有をし、日常的な管理も地域主体で行う体制を構築してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●流通備蓄の確保のため、町内の事業者と、災害時における物資供給に関する協定を締結するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●通信の孤立に備え、衛星電話などを配備するべきではないでしょうか。

●自治体間の相互応援協定に基づき、提供可能な避難及び収容施設並びに住宅の提供は、町内にどれほどあるのでしょうか。

●町内旅館・ホテルと、災害時における宿泊施設の提供に関する協定を締結する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

●本町における避難所の寒さ対策を、より充実させる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

同様に、教育長に伺います。

●町内小中学校における防災機能の確保状況、および今後の防災機能推進の考えを伺います。

●災害発生時のマニュアルや防災教育、避難訓練、児童生徒用の非常持ち出し袋など、小中学校における現状のソフト面の防災の取り組みを伺います。

●災害発生時においても給食を継続して提供できる

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

体制の整備の現状について、伺います。

●地域防災の担い手として期待される中学生をいかに育成し、どのような活躍を期待するのか、伺います。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
6	本願和茂 議員	1. 防犯カメラ設置による安全・安心なまちづくりについて	<p>携帯電話のカメラの高画質化や、ドライブレコーダーの普及によって、テレビニュースはもちろんのこと、インターネット等で見るニュースの画像などは、鮮明に映し出されているとともにリアルタイムなものも多く、時代の進歩を目の当たりにすることが多くなっている。</p> <p>犯罪発生率の高い都心部では、町のいたるところに公的に設置された防犯カメラや、店舗や民家に防犯用として設置されたカメラがあるため、交通事故の真相究明や犯罪者の逃走経路追跡等に大きく寄与している。</p> <p>本町においては、犯罪発生率は低いと思われるが、公共施設の駐車場や屋外、交通量が多い交差点、観光スポットには防犯カメラを設置し、万が一の事態に備える必要があると考えるため以上の点について伺う。</p> <p>① 現状の公共施設や観光スポット、幹線道路の防犯カメラ及び監視カメラの設置状況は。</p> <p>② 10年以上前から防犯カメラ設置の一般質問が行われているが、その後の検討状況は。</p> <p>③ 公共施設駐車場における事故等の対応については。</p> <p>④ 設置に伴う民間事業者や警察との連携・協定は。</p> <p>⑤ 小中学生の登下校時の見守り及び安全確保対策状況は。</p>	町長 教育長
		2. 再造林の効率化・省力化について	<p>森林の役割は木材林産物の供給はもとより、水源の涵養、二酸化炭素の吸収、自然環境や生物多様性の保全にもつながっていることが、今では多くの方に認識される時代となっています。</p> <p>しかし県内の再造林率は70%台で推移しており、再造林が進まない要因としては、後継者がいない、木材価格の低迷に伴う収入の減少、再造林を実施すると収入が再造林費用で無くなるからの様です。</p> <p>本町においては農林水産業費、林業予算で様々な施策と事業を実施していますが、林業従事者の高齢化・後継者不足など諸課題は、県全域と同様の状況となっています。</p> <p>県は令和6年7月の施行を目標に「再造林の推進に関する条例（仮称）」を制定する方針の様であり、再</p>	町長

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

造林の推進は、森林の役割を持続させる重要な課題であるため、県民一丸となって取り組むことが必要不可欠だと考えています。

森林所有者の収入が多く残るよう、再造林の省力化と費用の削減、また、これまでの事業進捗状況、本町独自の林業施策、取り組みについて伺う。

- ① Mスターコンテナ苗の普及率は。
- ② 穂木確保対策と現状は。
- ③ 耕作放棄地や荒廃農地を活用した母樹園整備の計画は。
- ④ 森林環境譲与税の今後の用途計画は。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
7	磯貝助夫 議員	1. 駅通り線の環境整備推進の検討について	<p>県道北方高千穂線の、本町交差点から役場横を抜ける道路（通称：駅通り線）の歩道の環境整備について、令和3年6月議会で一般質問をしました。</p> <p>質問の内容は、近隣住民が台風、豪雨等による枝・葉の飛散に困っている。また、歩道が木の根に押し上げられ隆起がみられ、歩行中に転倒した。見通しが悪く事故に遭いそうになった。などの意見を聞き、町長に改善を要望するものでした。</p> <p>答弁では、現在の環境を維持してほしいとの意見も多く、専門家や町民、三田井まちづくり協議会等に意見を聞くことも必要であり、西臼杵支庁にしっかり内容を伝え対応を考えていきたい。とのことでした。</p> <p>以上のことを踏まえ町長に問う。</p> <p>1 関係者への意見聴取や状況の伝達はなされたのか。</p> <p>2 今後の対応をどのように考えているか。</p>	町長
		2. 部活動地域移行推進と、小・中・高の連携強化について	<p>少子化が進む中、将来にわたり子供たちがスポーツ、文化、芸術活動に継続して親しむことが出来る機会を確保するため、また、部活動に携わる教師等の負担軽減を図るために部活動の地域連携・地域移行について、国は令和5～7年度までを改革推進期間として、部活動の地域移行を進めていく方針であり、本町でも、中学校の部活動地域移行について意見交換会が行われた。</p> <p>いかにして、指導者としての適任者を見つけるのか。事故等発生時の責任・保障はどうするのか。学校や部活動顧問の先生との連携をどのように図っていくのか。など、課題も多い。</p> <p>まずは課題解決が必要であり、子供たちがスポーツ、文化、芸術に専念でき、小・中・高と段階的にかつ継続的に技術アップできる環境を作ってあげることが大切であると思う。</p> <p>以上のことを踏まえ教育長に問う。</p> <p>1 部活動指導者として、また本町のスポーツ、文化、芸術の推進を図ることを目的とした、地域おこし協力隊の採用を考えてはどうか。</p>	教育長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
8	田中義了 議員	1. 高千穂町行政手続条例について	<p>1 高千穂町行政手続条例について</p> <p>(1) 同条例制定の目的は。</p> <p>(2) 同条例の「審査基準」とは。</p> <p>(3) 「審査基準」を作成している宮崎県他市町村の現状は。</p>	町長
		2. 高千穂町監査委員意見書の対応等について	<p>2 高千穂町監査委員意見書の対応について</p> <p>(1) 毎年度決算に係る審査意見書が町長に提出されるが、その後の対応は。</p> <p>(2) 令和4年度決算に係る審査意見書の意見に関わる具体的な検討は。</p>	町長
		3. 天岩戸交流施設あまてらす館の運営等について	<p>3 天岩戸交流施設あまてらす館の運営等について</p> <p>(1) 令和4年度までの関連事業費を含んでの支出総額はいかほどか。</p> <p>(2) 令和5年度の予算執行見込みはどうなっているのか。</p> <p>(3) 建設事業は完了しているのになぜ他の担当課に移管しないのか。</p> <p>(4) 門前町の中にある施設なのに、観光客や参拝者のために現代版茶屋、休憩所のような発想展開はできないのか。</p>	町長
		4. 高千穂町防災行政無線及び光ケーブルネットワークの運営等について	<p>4 高千穂町防災行政無線及び光ケーブルネットワークの運営等について</p> <p>(1) 防災行政無線の地域内放送において、地域ごとに利活用の度合いが異なるが、利活用の難しさはないのか。</p> <p>(2) 光ケーブルネットワークの令和4年度収支決算は約3千6百万円の赤字だが、今後の展望は。</p>	町長